

第2回 愛西市子ども家庭センター運営協議会会議録（概要）

会 議 名	令和7年度 第2回 愛西市子ども家庭センター運営協議会
開 催 日 時	令和8年2月5日（木）午後2時00分から午後3時15分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	なし
議 事 等	1 委員長あいさつ 2 協議事項 （1）令和7年度子ども家庭センター事業実施状況について【資料1】 （2）令和8年度子ども家庭センター事業計画（案）について【資料2】 （3）サポートプランの実施状況について【資料3】 3 その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	—
会 議 資 料	次第 （名簿） 資料1 令和7年度子ども家庭センター事業実施状況について 資料2 令和8年度子ども家庭センター事業計画（案）について 資料3 サポートプランの実施状況について
審議経過	別紙のとおり

愛西市こども家庭センター運営協議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	谷本 紅美	
副会長	塩之谷 真弓	
委 員	鈴木 礼子	欠席
〃	水谷 紀子	
〃	渡邊 志保	
〃	長谷川 悦夫	
〃	垣見 昌江	
〃	平野 千津	
〃	水谷 友恵	
〃	坪井 摩紀	
〃	竹内 元子	

事務局

課および役職		氏 名	
健康子ども部	部長兼こども家庭センター長	人見 英樹	
健康子ども部	子育て支援課	課長	前野 輝次
		主査	神田 真愛
		主任	加藤 友理
健康子ども部	健康推進課	課長	村瀬 さやか
		課長補佐	藤松 志乃
		主事	浅井 彩乃
教 育 部	学校教育課	主幹	伊藤 昭良

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
会長	1. 会長あいさつ
会長	2. 協議事項 協議事項（1）「令和7年度こども家庭センター事業実施状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（1）「令和7年度こども家庭センター事業実施状況について」 事務局より、資料1に基づき説明
会長	事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。 （質問、意見なし）
会長	協議事項（2）「令和8年度こども家庭センター事業計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（2）「令和8年度こども家庭センター事業計画（案）について」 事務局より、資料2に基づき説明
会長	事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。
会長	母子保健推進員と家庭相談員の違いは何でしょうか。
事務局	母子保健推進員は、市から委嘱をしています。特に資格は関係ありません。地域の中でちょっと気にかけてくれる存在として、保健師と住民の方との橋渡し役を担っています。お困り事や相談事があればつないでいただいて、専門職が対応しています。家庭相談員は、子育て支援課で配置しております。会計年度任用職員という形態で2名配置しています。不登校やひきこもり、子どもの発達についての継続的な相談や、家庭環境が気になる家庭への訪問、また住民からの虐待通告や児童相談所との連携など、虐待対応の窓口として活動しています。
会長	母子健康手帳発行の人数と、実際にプランを作成した人数に差がある理由はありますか。
事務局	2名のうち、1名は出産後に母子健康手帳交付しましたので、妊娠中からのプラン作成が不可能だった方です。もう1名は中絶後の母子健康手帳交付でした。

会長	<p>外国籍の方も非常に多いと思うのですが、そういう方の特別な支援プランは作成していますか。</p>
事務局	<p>外国籍の方は非常に多く、言語がなかなか通じにくいこともあるため、翻訳機を通し会話をして支援をしています。出産後のアンケートに関しては、国が作成した多言語のアンケートを使用し、日本語と照らし合わせながら確認し支援しています。</p>
委員	<p>虐待等防止ネットワーク協議会でいろいろな検討をされているということですが、具体的にはどんな事例の検討をしたのか聞かせていただきたいです。</p>
事務局	<p>虐待等防止ネットワーク協議会の実務者会議の構成員は、児童相談所、警察、保健所、市の学校教育課やスクールソーシャルワーカー、事務局のこども家庭センター職員や相談員です。毎月会議を開催しており、いろいろなケースがあります。身体的虐待から始まってその後のフォローのケース、不登校で連絡が取れず関係機関で見守りが必要なケース、特定妊婦だった方が出産され、その後の家庭環境の問題を支援しているケース、また幼少期から発達に課題があり、大きくなっても家庭で子どもを受け入れられない、子どもに真摯に向き合えないご家庭もあります。地域で子どもをいかに育てるか、どこがどう関わっていくか役割分担をしたり、支援の方向性を決めています。また、実務者会議のケースとしていつまで見守るか、見守りが終わったらどこが担当課として継続した見守りを進めていくかを毎月検討しています。</p>
会長	<p>協議事項（3）「サポートプランの実施について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（3）「サポートプランの実施について」事務局より、資料3に基づき説明</p>
会長	<p>事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか</p>
委員	<p>このサポートプランはいいなと思います。学校だけでなく子育て支援課や健康推進課などと連携しながら子どもや保護者の不安を取り除き、いろいろな場所をつくっていくのが大事だと思います。今後、活用したいと思います。</p>
委員	<p>去年の7月から母子に特化した訪問看護を開始しました。主に医師の指示書が出た家庭に週2～3回訪問して母子を支援しています。実際訪問すると、生まれたての赤ちゃんを育児支援していくのに看護だけでなく、ヘルパー事業が必要だと考えています。他の市区町村では、ヘルパー事業を月に何時間までは無料で使えるというチケットなどを配付しているところもあるようです。そういった支援が訪問看護と一緒に導入できると、母子の支援をくまなくやっていけるのではないかと思います。可能であればそう</p>

	<p>いった事業をやっていただきたいと思います。</p> <p>また、実施状況報告のなかで、妊娠 32 週の妊婦支援が 188 件のうち 148 件になっています。40 件の方が、反応がないのか、電話しても繋がらなかったのかわかりませんが、その 40 件の中に、児童相談、虐待などはあるのか。また、訪問が 186 件ありますが、母子保健推進員の訪問も含むと書いてあるので、実際保健師が全員訪問しているわけではなくて、母子保健推進員だけでも訪問に行くことがあるのか教えていただきたいです。</p> <p>さらに、児童虐待の件数ですが、児童相談所からは 5 件送致があったということですが、残りの 12 件はこちらから見つけていったのか、それとも何か SOS があったのか、そのあの辺りを教えてください。</p>
事務局	<p>まず妊娠 32 週の妊婦支援ですが、この 148 件は妊娠届出数から妊娠 32 週に至らない方が除いてあるため少ない数字となっています。ただ、連絡がつかない妊婦は実際あり、そのまま出産になるパターンも数件あります。</p> <p>次に、赤ちゃん訪問ですが、母子保健推進員と私たち保健師が行う赤ちゃん訪問の違いについてお伝えします。保健師が行う赤ちゃん訪問は、第一子を出産された家庭、第二子第三子でもご希望があった場合や妊娠中から見守りが必要だと思われる家庭については保健師が行っています。母子保健推進員の赤ちゃん訪問については、第二子以降でリスクを伴わない家庭に関して訪問していただいています。</p>
事務局	<p>虐待の 12 件は、学校や放課後等デイサービスなど関係機関からの通告がほとんどです。</p>
会長	<p>虐待の 12 件は、すべて家庭と接触できていますか。</p>
事務局	<p>家庭と接触はできていますが、すべてこども家庭センター担当が接触するわけではありません。学校や関係機関にこども家庭センターの担当が出向き子どもの傷の確認や聞き取りは一緒にしています。家庭に対しては、虐待を発見したのが学校であれば、まず家庭に状況を確認いただき、状況を知り得るところから虐待に関する指導をしていただいています。家庭との信頼関係もあるため、どこの機関が対応するとよいか含め対応を検討します。以前こども家庭センターに相談があったケースでは、こども家庭センターで対応することもあります。</p>
委員	<p>児童相談所では、子どもの成長にとって今リスクとなることをいかに軽減させるかということに集中し、それが一段落ついたらその後は市で見守りという形になります。サポートプランの説明を聞いて、単にリスクということではなく、親と子がそれぞれ今思っている課題をいかに解決し、家族がよりうまくいくようにするか考えることができ、すごくいい内容だと思って聞いていました。</p>

事務局	<p>質問ですが、今できている8件のサポートプランは、多いのか少ないのかいかがでしょうか。</p> <p>担当としては少ないと思っています。</p> <p>要対協での管理ケースは他にもあります。しかし、子どもや家庭に見守りが必要であると感じているケースはほとんどないため、サポートプランを作るタイミングが難しいです。事例検討会等で話し合い、サポートプラン作成を支援方針するのですが、親御さんが問題視しておらず、困っていませんと言われてしまいプランが作れないというケースもあります。サポートプランを作成することにより、親や子、支援者の思いのすれ違いに気づくこともあります。もう少し広げていきたいと考えています。</p>
委員	<p>要対協で管理するケースは、親御さん自身、特に問題意識を持っていない。そうすると関係機関で見守りすることになると思うのですが、第1回の会議で、保健師が「ちょっと気になる」というワードをよく言われていて、あれが素晴らしいということを申し上げました。「ちょっと気になる」というアンテナを立てること、それが本当に大事だと思っています。要対協で見守ることになったとき、何をキャッチして、キャッチした時にどういう行動を起こすかというところがすごく大事なところではないかと思っています。気になることがあれば上手に子どもに聞くとか、保護者にどのようにアプローチするか、それまでに相手とどのような関係性を築いているかということも専門職の腕の見せどころだと思っています。</p>
会長	<p>学校のアンケートにヤングケアラーの項目を入れるという話がありましたが具体的に進んでいますか。</p>
事務局	<p>来年度の実施に向けて、教育委員会と検討しているところです。まだ実施には至っていないのが現状です。</p>
委員	<p>愛西市は関係機関が縦横に繋がっていること、母子保健推進員、養育支援訪問員などをしっかりと育成していることなどとても素晴らしいと感じています。こうした愛西市の頑張りが実件数だけだと分かりにくいので、もったいないと思います。</p> <p>心配なご家庭があった場合、面接や電話、訪問、医療機関の訪問などにより支援しているが、対象者が少し落ち着いてきたら、保健師に会いに行きたいと子どもを連れてくるようになったり、不登校の子どもが外に出る練習で面接しているなど、1つのケースでも丁寧に複数回の支援をしていたとしてもわからない。実延べ件数は大事なところで、こうした多くの事例の中で力を入れているところを目立たせて、様々な関係機関が入りどう支援しているかをしっかりアピールし、見える化していただきたいと思いました。</p> <p>サポートプランに関しては、市のいろいろなサポートを組み立て、皆さんの活動が見える化できていいと思いました。</p>

	<p>支援の内容については、ヘルパー的な支援として、生活ができていくようにしたり、三つ子の子育てでお母さんが眠れていなかったら、休息をとってもらっている間に洗濯物を畳んで赤ちゃん看ているなど、その家庭が今まさに困っていることに対応できるのもいいと思いました。</p> <p>ヤングケアラーに関しては、病気や発達障害など障害がある子どものきょうだいは、子どもたち自身が家の中でそのケアを当たり前に行っています。それが悪いことではないですが、多くの支援団体が立ち上がり支援しています。きょうだい以外の家族の場合もあるので、アンテナを高くし辛い思いしている子どもがいないかなというところも見ていただけるといいと思いました。</p> <p>最後にもう一つ。サポートプランの様式はとても書きやすいと思いました。家族全体を見てアセスメントし、いろんな方向から多面的にどう支援をしていけるかという視点をもてるといいと思います。学校や医療機関など関係機関と協力をしながら支援をしていけるといいと思いました。</p>
会長	<p>多方面にわたり具体的にわかりやすく、これからの指針をご教示いただきましてありがとうございます。</p> <p>サポートプランで気になったのが、子どもはメディア以外をやりたいということを本人は分かっていることだけれどできない。ある程度の年齢になると、模範的な言葉しかお子さんから出てこなくなったりするので、お子さんの言葉を引き出しながら多方面からの解決策を見つけていく必要があると思います。お子さんの年齢が高くなればなるほど面接することはとても大事なことで、書いてあること以外のこともあるという視点で対応することが大切だと思いました。</p> <p>また、乳幼児の支援は、医療的、看護的なことは限られており一番はヘルパー支援だと思っています。お母さんがお子さんだけをゆっくりと見つめられる時間をつくることも大切なので、ぜひヘルパー支援も市として力を注いでいただきたいと思いました。</p> <p>いろんな事業があり実施はとても大変なことです。見える化をしてみるとこんなにやっているとかがわかっていただけるといいと思いますし、事業を知っていただくには具体的に目に見える発信が必要だと思いました。ぜひそちらの方もご検討して頂きたいと思います。</p>
会長	<p>3 その他について</p> <p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様の任期につきましては令和8年3月31日までとなっております。みなさん大変お世話になりました。</p> <p>次回の会議の開催につきましては令和8年の8月ごろを予定しております。</p> <p>引き続き委員をお願いする方もありますがその際はよろしくをお願いします。</p> <p><閉会></p>

